

番 号	16請願第17号 (即 決)
受理年月日	平成16年9月6日
件 名	国民が安心して暮らせる年金制度確立のため、年金改革法の実施中止を求める意見書の採択について
提 出 者	全日本年金者組合武蔵野三鷹支部 支部長 遊佐 信彦
紹介議員	岩田 康男、斎藤 隆
要 旨	
〔請願趣旨〕	
<p>国民が安心して暮らせる年金制度確立のため、年金改革法の実施中止を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に送付すること。</p>	
〔請願の理由〕	
<p>国民生活に直接かかわる年金の保険料や給付の改革について、第159回国会及び先般の臨時国会で国民に十分に納得のいく説明がなく、野党の廃止法案も一顧だにせず、この10月実施を与党の多数で決めてしまったことは到底認められません。</p> <p>なぜなら国民との約束であった国庫負担2分の1への増額も、保険料の未納が生まれる現行の欠陥制度も、低年金や無年金層問題もすべて放置したまま、少子化の進行、厚生年金加入者の減少、国民年金未加入と未納の増大など、現行年金制度の根本的改革の対策が全く示されていないからです。</p> <p>参議院選挙後今日まで、各マスコミの世論調査ではこの年金改革法を「白紙に戻し審議をやり直した方が良い」との国民の声は80%に上っています。さらに法の40カ所に及ぶ条文ミスが判明し、これは官報訂正では済まず問題でなく、そのために「加給年金」で大きく影響が出ることが予想されます。</p> <p>出生率の見通しの大きな誤りもあり、将来の見通しも崩れています。したがって、国会が与野党を含め今一度審議をやり直すことが国民の信頼を得るためにも、また議会制民主主義のルールからも当然のことです。</p> <p>このことは、国民が安心して暮らす年金制度とともに、市民と三鷹市の福祉などのために不可欠なのです。どうか上記請願について全議員の賛同で意見書として採択し、政府、関係機関に速やかに送付してください。</p>	